

議 長 受付番号第3号の唐澤一代君の一般質問ですが、欠席しておりますので、一般質問は行いません。中野議員より、所用のため順番を入れ替えるということで、午前中にしたいと思います。

それでは、受付番号第7号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 中 野 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第8番 中野博。件名、想定外の自然災害を見据えて。

今年も間もなく台風シーズンがやってまいります。近年、全国的に起こる水害による猛威にはなすすべもなく、唯一、早めの避難が最良かと思えます。そんな中、このたび開成町と連携をし、「まるごと、まちごとハザードマップ」の案内板を町なかの電柱に取りつけをしましたが、町民への普及啓発はどのようにされますか。

次に、富士山ハザードマップが17年ぶりに改定され、従来の被害想定よりもさらに大きな想定となり、5月号の広報紙にも掲載され、町民の動揺は隠せません。松田町も広域避難計画の作成を急いでいるようですが、その進捗状況と町民への説明等はいかがされますか。以上です。

町 長 それでは、中野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の御質問の避難に関する普及啓発についてでございます。「まるごと、まちごとハザードマップ」は、国土交通省が平成27年9月の関東・東北豪雨災害において、避難の遅れ等により多くの住民が孤立し、約4,300人が救助されるなど、ハザードマップ等の防災情報が十分に認知されていないことが浮き彫りになったことから推進している取り組みでございます。

この事業は、生活空間にある町中の電柱等に、浸水における浸水深…浸水の深さですね。避難所などが分かる内容の案内板を取りつけるもので、本町も開成町さんと連携して実施いたしました。これにより、洪水ハザードマップのさらなる普及浸透や、町民の水害に対する危機意識の醸成、避難所の認知度向上を図ることとしております。内容は、案内版に設置している場所が、最大でどれぐらい浸水する想定なのか。風水害発生時に、町で開設する予定の避難所情報も表示しておりますので、風水害時に迅速な避難行動が取れるよう、事前に

把握することが可能となっております。

また、神奈川県で策定いたしました川音川の洪水浸水想定区域が平成30年7月から変更となり、町屋、店屋場、神山、茶屋自治会においては、避難所を松田幼稚園から松田町生涯学習センターに変更し、表示させていただきました。旧文化センターの名称が、生涯学習センターに変更したことについて、まだなじみがないというお話も伺っておりますので、引き続き丁寧に周知活動を行ってまいります。まずは、避難所と名称が変更になった地域内を優先に、掲示板などに見やすく避難所について掲示するようにいたします。これから台風シーズンを迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染症を予防しながら、自主防災会に対し、洪水や土砂災害を含めた防災講習会を実施して、ハザードマップや案内板の理解と普及のため、正しい防災知識の周知と徹底を図ってまいります。

次に、富士山ハザードマップの改定に関する件でございます。活動火山対策特別措置法第3条第1項の火山災害警戒地域の指定について、令和3年4月27日に内閣総理大臣から中央防災会議に対し、諮問されたところでございます。今後、松田町を含む県内7市町、小田原、南足柄、相模原市、大井町、松田町、開成町、山北町が火山災害警戒地域に指定される予定となっております。また、県が設置する富士山箱根火山対策連絡会議、対策検討ワーキンググループでは、5月末より火山灰の除去や溶岩流に対する広域避難塔の検討が開始され、松田町もこの検討会に参加することとなっております。これにより、火山灰や火山泥流の影響を複合的に検討するとともに、近隣の市町とも連携を図ってまいります。

今後は山梨県、静岡県、神奈川県及び3県内の関係市町村で構成する富士山火山防災対策協議会が令和3年度に作成する地域避難計画を受けて、令和4年度以降に松田町広域避難計画の作成と、松田町地域防災計画の改定を行う予定としている状況です。また、併せてそのような広域での計画策定を待つだけではなく、コロナ禍ではありますが、一日も早く町民の御不安を少しでも和らげたいと考えておりますので、各自治防災会と日程調整ができたところから火山災害の講習会を行い、現在分かっている正しい防災知識や内容について周知を

図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

8 番 中 野 再質問をさせていただきますが、コロナ禍の中でございますので、議員同士の申合せにより、短時間でということですので、端的にさせていただきます。

まず、このたび開成町と連携をいたしまして、間もなくやってくる台風、また大雨シーズンを想定して、川音川また酒匂川の河川沿いの電柱133か所に、想定浸水深という掲示板が設置されました。このことは、私はタウンニュースを見て初めて知ったわけでございます。早速、対象となる地域に出向きまして、調べてみて回ったところ、確かにございます。その内容は、ただいま町長申されたとおり、この地域が洪水がひとたび起きれば、この地域は3メートル浸水しますよ、また2メートル浸水しますよと。そして、この地域の皆さんの避難所は生涯学習センターであります。そのような内容が掲げられている掲示板でございます。

それで、そこで、私は、その対象地域に住まいをされる方々に聞いてまいりましたところ、ほとんどの方が、えっ、そんなもの貼ってあるんですかというようなお答えでございました。これがいつ頃貼られたのかも、私どもも…私は分かりません。せっかくすばらしいものがお金をかけてということで作り上げたものが、町民に知らされていないということは非常に残念でもったいない限りでございます。

なお、この掲示板の目的は、町民の水害に対する危機管理、また避難所の認知度向上を図るためとあります。今後、ハザードマップや案内板の理解と普及のため、このコロナ禍の中ではございますが、感染拡大を予防しながら、防災講習会を開催をしていくということではありますが、もう既に時期は、この災害の、大雨の、台風のシーズン入りとなっております。入ってしまったからでは遅いと思います。一日でも早く何らかの形、例えば、その対象地域に向けた回覧板の作成をして回すとか、そういったことのいち早い手段が必要になるのではなかろうかと思いますが、総務課長の見解をお聞かせいただきたいと思ます。

総 務 課 長 ただいまの中野議員の質問にお答えさせていただきます。まると、まちご

とハザードマップの案内板につきましては、既に令和2年3月に全て設置が完了しているところでございます。今お話の中で、これから台風とか大雨のシーズンが来るので、今、議員がおっしゃられるように、案内板が設置してて、それを認識してられない町民の方がほとんどだよということですので、うちのほうもですね、先ほども、寺嶋議員のほうの質問の中でも御回答させていただいたんですが、まず、今月の6月にですね、の末に、自治会長連絡協議会の会長さん含めた役員さんと、ちょっと自主防災会の関係での打合せをさせていただきますので、またそこで一度御説明とか周知についてのお話もさせていただきます、なおかつ、今議員がおっしゃられた、洪水の浸水が想定されているようなところについては、個別にですね、回覧板等とかの作成等を検討させていただきますので、周知を徹底するような形で対応していきたいと考えております。以上でございます。

8 番 中 野 ぜひ一日でも早く、そのような対策をとっていただきたいと思っております。

次に、富士山の噴火についてですが、山梨県、静岡県、神奈川県で構成されます富士山火山防災対策協議会が17年ぶりに富士山のハザードマップを改定をいたしました。それによりますと、従来の溶岩量、溶岩流より2倍ほどの溶岩流が噴出されるということでございます。この松田町にも、7日から57日間をかけて、その溶岩流がやってくるというふうな見解でございます。このことは、4月15日の全協の中でも、簡単ではございましたが、説明があり、我々も承知しているところでございます。なお、町民の皆様方には、5月号の広報にそのことが掲載されておりますので、それを読まれた対象地域にお住まいの、つまり対象地域と申せば酒匂川沿線にお住まいの方かなど。全協の説明では、東名高速より南側ということの説明がございましたので、その辺が対象地域に当たられるのかなというふうに思っているところでございます。

火山の専門学者によりますと、富士山が最後の噴火をしたというのは311年前だそうでございます。その前までは、100年に1回の割合で噴火が繰り返されておったということであり、ここ300年以上、噴火はありません。したが

まして、至る所にマグマだまりがたまっていて、今では、もし南海トラフによる地震が起きたときに、その連動でもって富士山の噴火は必ずや起こるであろうと。いわば、噴火スタンバイの状態にあるのが富士山であると。いつ起こってもおかしくはないというふうに言われています。そして、その被害は遠く首都圏にまで及び、被害総額となりますと2兆5,000億円くらいになってしまうということも、専門学者は申しておるわけでございます。

そして、そんな中でございますが、今、松田小学校建設に入りまして、全国3例目となる木造建築ということで、町内外の小さなお子さんをお持ちの親御さんから、非常に関心が持たれていることは事実でございます。先日、町外の方から、問合せがありました。この木造建築の小学校に自分の子供を入れたいんだと。ぜひ、それも小学校周辺の近いところにいい土地があれば、そこに移り住んで、松田小学校に入りたいと。ところが、このことが発表されてから、もし富士山噴火、また大洪水が起こった場合に、その対象地域となっていて、その土地を買って、住まいをするというのは、大変恐ろしいことです。いうことも言ってこられました。

そこで、大変愚問になりますが、その方の問いにもありましたのでお聞きするんですが、固定資産の評価というものは、固定資産評価審査会に委ねられるものではございますが、分かる範囲で結構なんですが、もし、今後その地域の固定資産の評価に、このハザードマップが発表になった後、その対象地域の固定資産の評価というものには影響があるんでしょうか。その辺を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

税 務 課 長 ただいまの御質問に御回答させていただきます。固定資産税の評価額につきましては、国あるいは県から提示されます公示価格、あるいは調査価格というものを基に各自治体が決定してまいります。これは、土地の取引、売買の状況が影響してまいります。今回のようなハザードマップであるとか、特定の災害の警戒区域に指定されたことによって、今後の土地のその取引の状況が、取引額が下がって、より低額な取引が続いた場合は、その土地についての価格が、それが一般的であると判断されて、最終的には固定資産税の評価額にも影

響が出る可能性はあると考えております。ただ、今の段階で、確実に影響が出るのかとか、出るとすると、どれぐらいなのかというところは、ちょっと把握は難しいというところでございます。

税務課の担当としての考えといたしましては、固定資産税を下げない、ふだんからですね、下げない、地価それから評価額を下げないような、できれば上げられるような、そういった価格が高くてでも買いたいと思っていただけるような、そういった付加価値を何かつけられるような方策が必要ではないかと考えます。そのためには、引き続きですね、住みやすいまちづくりを進めて、定住の人口が増えれば、土地の売買なども進んで、それによって土地の価値も上がり、そのことで固定資産税も下がらずに、そのことで、もしかしたら上がってくる可能性も出てくるのではないかと考えます。その中で、税務課といたしましては、税の公平性という観点からも、課題であります収納率の向上につきましては、引き続き強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

8 番 中 野     そうですね、固定資産税の収納にも、もしかしたら影響があるのではなかろうかと、私もそのようには考えます。しかしながら、せっかく他町からすばらしい小学校を目指して移り住みたいといった方々がおられるのに、このことによって、ハザードマップが発表されたことによって、やはり松田町は嫌だよということがないように、今、課長申されましたとおり、何かしらの付加価値をつけた、また松田に住んでみたいというふうな思いを持って行政の進め方を期待をしておるところでございますが、この自然災害によるものだけは、我々、いかにせんともしようがないという部分が多くあろうかと思えます。あえて、大きさにハザードマップの公表をすることは当然なかろうかとは思いますが、それを隠しておくということもできません。非常に残念な部分と申せば申せるのではなかろうかなとは思いますが、いずれにしても、災害から自分の命を守るということは、前者の質問にもありましたが、早め早めの避難が何よりも肝要だということが言われております。

ここで国から、気象庁から発表されました、避難情報発令の改定がありまし

た。今まで、全員避難、言うなれば避難命令というものがレベル5でないと出せなかったものが、ワンランク下げてレベル4で全員避難、避難命令という形に持っていけるということでございます。やはり、早め早めの避難が大切ですという、お国の示しているところだろうと思います。我が松田町においても、避難指示、避難命令を出すのは、最終的には町長の腹づもりだと、そのように考えておりますが、どうぞ、そのような場合には町長、ちゅうちょなく発令をしていただきたいと思うわけでございます。もうやがてやってくる、この自然災害のシーズンを迎えて、コロナで手いっぱいというところでもございましょうが、もし、自然災害に対しましてのお考え、心づもりがありますれば、町長のお気持ちをお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

町長 御質問ありがとうございます。コロナも、私も災害だというふうに思って、ほぼ毎日のように役場に詰めているわけなんですけども、とにかく災害時に強い町にするためには、やはり災害時に強い組織をつくらなきゃいけないというふうに考えてはおります。ですから、危機意識の向上だということだと思っておりますね。先ほど、一番先に寺嶋議員が話あったときに、1つ分かりやすいようなということで、うちの課長さんからも答弁がありました。当然、そういったことをやるんですけども、ただ、一番気にしなきゃいけないのは、各個人で危機意識のレベルが変わっちゃいけないということなんですよね。なので、やはり、今回のような5段階になったときに、発令した場合は、必ず行動を起こしてもらおうというふうにしていかないといけないと思っております。ですから、いや、まだこの辺、発令したけど、まだ大丈夫だという方々が、やっぱりいらっしゃるという状況を一日でも早くなくさなきゃいけないということは考えております。そういったことも含めてですね、分かりやすく、出すのはいいけども、一人一人のその主観的な感覚の中で避難のレベルを決められない、決めていけないですよというのを、やはり重ねて発信をしたいというふうに思っています。これまでもそうですけども、先ほど言われたように、ちゅうちょなくというようなことです。前者のときにも、副町長さんもちよっとすぐくその話をされたように、確かに、夜中というふうなことになってしまうときには、最

悪、命の身の危険があるというような状況のときに発生するものでもありますけども、そういったときにはですね、もう夜中であっても発信しなきゃいけない。だから、夜中になる前に、皆さんたちが動けるような周知活動を、やはりしっかりと今後もやりながらですね、いかなきゃいけないと思っています。ですから、コロナの対策は当然やりながらですけども、そこはやはり人員を割きながらですね、町民の方々の命、これまで同様にですね、しっかりと守ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

8 番 中 野 ありがとうございます。終わります。

議 長 以上で受付番号第7号、中野博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時から再開いたします。 (11時27分)